

平成30年度 第4回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 平成31年1月18日(金) 午前10時～正午
2. 開催場所 市庁舎 GF 会議室B, C
3. 出席者氏名

出席委員：【会長】 菊田公民館地区学習圏会議 議長 齋藤 有夏
【副会長】 谷津公民館サークル 会長 川松 和昭
青少年相談員連絡協議会 元副会長 山地 雅子
袖ヶ浦公民館地区学習圏会議 幹事 後藤 京子
公募委員 片岡 哲雄
公募委員 小倉 恵子
実花公民館子どもサークル指導者 河野 友子
千葉工業大学工学部教授 草野 滋之

欠席委員：谷津小学校 校長 内山 晃男

事務局：生涯学習部 部長 齊藤 勝雄
生涯学習部 次長 岡村 みゆき
生涯学習部 副参事 奥井 良和
生涯学習部 主幹 中村 裕美
資産管理課 課長 早川 誠貴
菊田公民館 館長 寄主 義之
大久保公民館 館長 長島 裕子
屋敷公民館 館長 松本 浩史
実花公民館 館長 小久保 範彰
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志
谷津公民館 館長 妹川 智子
新習志野公民館 館長 藤崎 章一

傍聴者：なし

4. 議題

第1 議事

(1)平成31年度公民館事業計画(案)について

第2 報告事項

- (1)これからの習志野市公民館のあり方と運営について(答申)
- (2)大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について
- (3)平成30年習志野市議会第4回定例会一般質問について

第3 その他

(1)平成31年度公民館運営審議会の日程について

5. 会議資料

- (1)「平成30年度第4回習志野市公民館運営審議会」
- (2)「誕生 生涯学習と市民活動の拠点（大久保地区公共施設再生事業）」

6. 議事内容

第1 公民館運営審議会会長 挨拶

第2 会議録署名委員の指名

会長より河野委員、草野委員を指名

第3 審議

(1) 平成31年度公民館事業計画（案）について

菊田公民館長 寄主 義之

平成31年度の重点目標は、生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれにでも生涯にわたり学ぶことのできる学習機会を提供すること。

事業の6領域（家庭教育、少年・親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動）に対する学級・講座、並びに地域的な課題を解決していくための住民参加型の市民協働事業を実施していく。青年を対象とした事業は、新たに大久保公民館と谷津公民館で青年講座を開設する。

大久保地区公共施設再生事業においては、11月オープンに伴う新大久保公民館への移行と2020年（平成32年度）に大久保公民館と屋敷公民館が統合されることから新たな事業の展開について検討していく。

各公民館長：事業計画（案）について資料に基づき説明

齋藤 有夏 会長

今、幼児家庭教育学級が岐路に立っていると感じる。10か月児健康相談の折に読み聞かせのボランティアをしているが、子どもが1歳を過ぎたら仕事に復帰する母親が多い。秋津、香澄小学校の新入学児童数が20数名程度と聞く。

袖ヶ浦の小学校も30～50人のあたりである。幼児を抱えてしかも家にいる対象者を探すのは大変という状況が海側のエリアにある。一方で、人口が増加している谷津エリアにおいて参加者が増加しているわけではない。青年層を取り込む以上に幼児家庭教育学級に来る親たちを巻き込むのは厳しい。3歳児でなく1歳から設定をしたり、地域の幼児のいる親を巻き込む家庭教育学級の開設を要望する。

大久保公民館長 長島 裕子

各公民館の幼児家庭教育学級の担当で集まり、意見交換をしている。各館で前期に実施するところと後期に実施するところがあるが、前期は4月で3歳になっている場合、幼稚園等に入園している場合もあり、対象児が少ないこともある。31年度においては、試験的に後期で実施してみる。

ただし、大久保公民館は、施設再生事業に伴う建て替え工事で、9、10月が使用で

きないので、前期実施とする。子育ては、孤独、悩んだり、迷ったり、自分だけではないという気づきが重要なので、幼児家庭教育学級は継続していく。

第4 報 告

(1) これからの習志野市公民館のあり方と運営について（答申）

12月11日付の答申の内容を資料に基づき読み上げて確認

質疑 なし

(2) 大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について

資産管理課長より、資料に基づき、建物の建設状況、運営体制、使用料について説明。

川松 和昭 副会長

駐車場について、公民館利用者ではない人が止めた場合も、利用料も同額か。

また、サークル備品庫に保管料がかかることになるが、保管料を支払うことになれば、当然保管義務は市にあると考えてよいか。備品の出し入れの際にも備品が傷つくこともあるが、市が補償するのか。

資産管理課長 早川 誠貴

公民館利用者は、駐車場利用料を1時間無料にする方向で検討している。

また、保管庫は、鍵のかかる箱状でなく、60センチ四方の棚を考えている。

大久保公民館長 長島 裕子

サークルで使用する物品は利用時に持って来て、サークルが終わったら持って帰るということが大前提であることは変わらない。

市の施設に備品を置くということは、ある面積を専有することで対価が発生する。たとえば谷津公民館の駐車場については、貸出しするような整備をしていないので、公民館の利用者には無料で提供しているが、近隣の工事などで貸出の申請があった場合には専有面積に応じた使用料を課している。

有料駐車場等でも事故については、利用者同士で話し合ってもらい解決するので、同様に、市が補償することはない。そのルールを納得してもらったうえで、利用していただく。

川松 和昭 副会長

南館のコインロッカーは無料とあるが、これはなぜか。

資産管理課長 早川 誠貴

南館は、スポーツ施設利用が主体であることから、従来通り無料とする方向です。

小倉 恵子 委員

部屋の予約方法について、パソコンか、スマホを使用するという説明だが、今までの住民説明会などで、現行の紙ベースでの申し込みを要望してきている。従来通りの申込はできないのか。

大久保公民館長 長島 裕子

新大久保公民館については、開館時間も拡大し、24時間空き状況を確認できたり、申し込める体制になる。パソコンやスマホを持っていない方については、窓口パソコンを設置してあるので、窓口に来ていただければお手伝いすることも可能である。団体登録をして、ID番号をとり、従来どおり3か月前からパソコンで申請できる。また従来どおりの登録サークルについては、年間をとおして仮予約できる予定である。

川松 和昭 副会長

丁寧な窓口対応を要望する。

片岡 哲雄 委員

部屋を借りるときには、サークル連協に加入するという前提があるが、各公民館で利用団体がすべてサークル連協に入っているのか。

齋藤 有夏 会長

年間予約をとるにはサークル連協に入らなくてはならないが、それ以外の団体も3か月前から空いている部屋を予約できる。単発的に空いている部屋は予約できるし、継続的に取りたい場合も、年間で予約されてない部屋で可能である。

片岡 哲雄 委員

先ほど話題にあがった幼児家庭教育学級などもサークル連協に加入しているのか。

齋藤 有夏 会長

公民館の講座・学級はサークル活動ではない。

片岡 哲雄 委員

公民館事業は、あらかじめ「枠」があるということか。

大久保公民館長 長島 裕子

公民館の利用については公民館事業、それからサークル連協、一般の団体の順におさえていく。

川松 和昭 副会長

公民館事業は先にとるということか。

齋藤 有夏 会長

公民館事業は、公民館の仕事のなかで、第一番目となる。

片岡 哲雄 委員

サークル連協に入らなければ部屋を予約できないという事ではない。

齋藤 有夏 会長

個人でなければサークル連協に入ってなくても部屋は取れる。

大久保公民館長 長島 裕子

現行では5名以上から団体・サークルと申請を受けている。今後、新大久保公民館では試行的に、3名以上であれば、申請を受ける方向で検討中である。

片岡 哲雄 委員

屋敷公民館は「現在(サークル連協)という組織がないのに屋敷公民館が閉館してから半年おくれで大久保公民館に参加するので、屋敷公民館のサークルは、その枠の中に入れるのか心配している。

大久保公民館長 長島 裕子

まず、サークルが利用予約を決めるのは、来年度11月から3月までの期間についてである。4月以降の予約については4月に仕切り直す。連協加入は、その団体が継続的な活動をしていることが条件である。初めて利用した団体が予約を確保したいので、連協に申し込むということは難しい。その団体が年間を通じて活動を続けられるかどうか、今までの実績が必要になる。

齋藤 有夏 会長

片岡委員の質問は、何月までに連協に加入していたら、何月から何月まで優先予約を取ることができるかということである。

屋敷公民館長 松本 浩史

屋敷のサークルについては、11月から新大久保公民館を利用したい場合可能である。また、屋敷公民館が3月末まで利用できるのもので、そのあと4月から利用する場合も4月からの定期利用も可能とする。11月の段階ではサークル連協に入っていないので、不利なのでは?と懸念されるが、屋敷公民館を利用している33団体に周知して、個々に説明し不利にならないよう取り組みたい。

片岡 哲雄 委員

そのように取り計らってほしい。

齋藤 有夏 会長

新しいことがスタートするときは、利用者も運営側も大変である。より良い新大久保公民館となるよう、頑張っていたきたい。

(3) 平成30年度習志野市議会第4回定例会一般質問について

菊田公民館長 寄主 義之

平成30年11月22日から12月20日まで開催された第4回定例会における一般質問答弁内容について説明する。

- ①大久保地区公共施設再生事業において廃止される屋敷公民館、ゆうゆう館、あづまこども会館などの利用者が遠くなることについて
→集約した施設について多くの方々に利用していただける魅力ある施設となるようソフト面での充実を図っていくと答弁した。
- ②菊田公民館の今後のあり方について、どのような検討がされてきたか。
→菊田公民館は公共施設再生計画の第2期期間中に機能停止をすると位置づけられている。教育委員会として次世代にどのような機能をどのような形で引き継いでいくべきか、市長事務局と連携を図り利用者や地域の方々と引き続き意見交換を行い、検討をかさねる。
- ③生涯学習施設改修計画の見直しの検討について
→今後進められる公共施設再生計画第2期計画の見直しにおいて市長事務局とともに連携・調整を図る中で慎重に検討していく。

質疑 なし

第5 その他(事務連絡等)

川松 和昭 副会長

きちんとしたデータがあるわけではないが、幼児教育関係の事業で、奏の杜で開催すると必要以上に人が集まる。同じ講座を谷津公民館で開催すると、なかなか人が集まらない。理由のひとつは、奏の杜から谷津公民館に行くのは大変である。たとえば谷津公民館でなく谷津コミュニティセンターとか、学校などに会場を移動して講座を実施するのはどうか。

もうひとつは、若い人が働いている人が多いので祭日や休日に講座を開設することで解決できないか。

齋藤 有夏 会長

幼児家庭教育学級などは、子どもの人口が多いと思われる奏の杜に出前できないか。もう一つは、事業の実施について祝日等の方が集まるのであれば、祝日についても開館日とするような方向はあるかどうか。

菊田公民館長 寄主 義之

出前講座については、谷津コミュニティセンターは、市の施設でもあるので部屋が空いていれば可能であると思われるので工夫するところであると思う。一方、学校等になると学校教育との絡みもあるので難しいと考える。祝祭日の講座の実施については、今でも土日に講座を開催するなどの工夫をしている。既存の公民館の開館日の拡大に関しては新習志野公民館の状況を確認しつつ、今後の検討課題としたい。